

平成25年度事業計画について

◎ 方針

- 本年3月15日、日本政府は「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」として、事実上の環太平洋経済連携協定（TPP）に参加することを正式に表明した。日本の国益のみならず世界の繁栄につながると説明しているが、関税の撤廃により安い農産物が流入し、我が国の農業に大きなダメージ（日本農業生産3兆円減）を与えることや食の安全が脅かされる恐れがあることなどが懸念されている。多くの産業に影響が波及することは必至であり、社会・経済活動の構造的変化も視野に入れ、今後の交渉を注意深く見守る必要がある。
一方、安倍政権の経済政策（いわゆるアベノミクス）は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を経済の基本政策に掲げるなど積極的な取組を行っている。経済活動の指標でもある新卒学生の就職率が向上するなどその効果が見えはじめてはいるが、スピーディーに施策を実施して国民が実感できる景気の回復を期待したい。
- さて、本会にとって平成25年度は、公益社団法人という記念すべき新たな第一歩を踏み出すこととなった。これまで獣医師会として取り組んできた社会の要請に対する様々な活動が、公益事業として認定されたことは誠に喜ばしく、会員のたゆまぬ努力と関係機関各位のご指導の賜である。
これまで精力的に行ってきた「動物愛護フェスティバル事業」をはじめ公益事業に掲げている活動について更なる検討を加え、会員一人一人が誇りを持って参加できる社会貢献事業として内容を充実することが肝要となる。
また、インターネット等を活用し、本会の事業内容や活動状況等を公開することにより、獣医師に対する社会の理解・認識が一層深まるよう努めて参りたい。
- 既に昨年度から準備委員会を立ち上げているところであるが、中部獣医師会連合会の大会並びに地区三学会が、8月31日、9月1日の両日、本会主催により岐阜市じゅうろくプラザで開催される。各地から参加される皆様の歓迎と大会の成功に向け、会員各位における格段のご協力・ご支援をお願いしたい。また、日本獣医学会学術集会が岐阜大学担当により9月に計画されており、本会としても協力、支援していくところである。
- 予てより懸案の「動物愛護施設」並びに「傷病野生鳥獣リハビリ施設」の建設が、岐阜県によりようやく竣工される運びとなった。動物愛護思想の普及啓発、生物多様性の保全、自然災害等危機管理時の対応等の観点から、これら拠点施設の整備は獣医師会にとっても悲願であった。関係部局と緊密な連携を図り、効果的な運用や円滑な運営について支援対策を詰めて参りたい。
- 産業動物の獣医療に携わる若手獣医師の確保・育成が喫緊の課題となっている。県については、平成25年度「国の獣医療提供体制整備推進総合対策事業」に基づき、本会が「獣医師養成確保修学資金貸与事業」の実施主体として選定され、2名分の修学資金が割り当てられた。市町村職員についても畜産担当獣医師の確保対策について調査検討を行っていく必要がある。
- 近年、次々と発生している鳥インフルエンザや口蹄疫、狂犬病等の人獣共通

感染症、またマダニが媒介するSFTSによる死亡例が確認されるなど獣医療分野での疾病がクローズアップされている。獣医師が担うべき社会的役割りは以前にも増して大きくなっており、本会活動も一層の充実強化を図っていく。

◎ 事業計画

I 人と動物との共生・食の安全確保対策事業（公1事業）

[1 人と動物の共生対策]

(1) 地域獣医療体制の強化

- ・家庭飼育動物の健康保持への支援
- ・岐阜大学動物病院との連携、支援
- ・夜間・休日診療施設への支援

(2) 狂犬病予防対策

- ・狂犬病及び同病予防の啓発
- ・予防注射体制の整備
- ・予防注射の市民への広報
- ・狂犬病上陸時の危機管理マニュアルへの対応

(3) 動物愛護活動

① 動物愛護フェスティバルの開催（9月23日：高山市 モンデウス位山）

- ・動物ふれあい広場
- ・絵画・作文コンクールの実施・表彰

② 日本獣医師会主催の「動物感謝デー2013」への参加出展 （10月26日：東京 駒沢オリンピック記念公園）

③ 動物愛護推進員の活動支援

④ 「動物の愛護管理に関する拠点施設」の設置支援

(4) 学校飼育動物サポート事業

- ・サポート事業の実施
- ・シンポジウムの開催
- ・教育委員会との連携強化
- ・受託先の拡大

(5) いのちの授業の実施

- ・七つのテーマで小中学生を対象に出前授業を実施

(6) 被災動物・危機管理対策

- ・岐阜県との「災害時における動物の救護活動に関する協定」の体制強化。
- ・県防災計画（被災動物救護マニュアル）に呼応した応援体制の整備
- ・日本獣医師会等県内外関係機関との連携の強化

(7) 動物介在活動の促進

- ・アニマルセラピーの普及・啓発
- ・身体障害者補助犬を通じた福祉分野との連携の強化

(8) 自然環境保全活動

県が設置する傷病野生鳥獣リハビリ施設への支援するなど自然環境保全活動を積極的に推進する。

① 傷病野生動物の治療のための研修会の実施

- ② 岐阜県が計画する傷病野生鳥獣救援マニュアルの実践
 - ・機能充実化への支援、関係機関への意見具申
 - ④ 特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会(WRV)岐阜県支部等との連携強化
 - ⑤ 釣り糸回収事業
 - ・各支部を通じて野生鳥獣保護と自然環境保全に関する市民への啓発
 - ⑥ 木曾馬の保存活動への支援
 - ⑦ 特定外来生物対策等への参加、協力
- [2 食の安全性確保対策]
- (1) 畜産振興支援
 - ① 動物用医薬品の適正流通・適正使用の指導
 - ・指示書の厳正な取り扱い指導
 - ・県機関との連携によるチェック機能の強化
 - ② 産業動物獣医師確保推進事業を活用し、県内での産業動物獣医師の確保
 - ③ ポジティブリスト制度の適切な運用
 - ④ BSEに係る死亡牛検査の徹底と地域獣医療体制の支援
 - ⑤ 家畜伝染病、災害発生時等の風評被害対策
 - ⑥ 人獣共通感染症、海外悪性伝染病防疫の徹底
 - (2) 食品衛生対策
 - ① 岐阜県畜産フェア等への参加
 - ② 「食といのちの感謝祭」への共催参加(5月18日：岐阜駅前)
 - ③ 食肉・食鳥検査・食品衛生対策の支援
 - ④ 畜産物の適正流通の監視
 - ⑤ 公衆衛生獣医師確保対策の支援

II 獣医学術普及事業(公2事業)

- (1) 人獣共通感染症の普及啓発
 - ① 狂犬病免疫水準の確保等、狂犬病防疫の徹底
 - ・市町村担当職員への専門研修会の開催支援
 - ② その他人獣共通感染症対策の普及啓発
- (2) 獣医技術開発事業の実施
 - ① 家畜自衛防疫体制の強化
 - ・新規ワクチンの導入・普及の検討とその検証
 - ② 獣医学術研修会の開催
 - ③ 各種研修会・講習会への参加促進
 - ④ 会員の卒業後教育システム、特に日本獣医師会の獣医師生涯研修事業への参加促進
- (3) 25年8～9月に本会が主催者として岐阜市で開催する中部地区三学会を会員総参加を目指し、総力を結集して大会の成功を期する多くの会員が参加する
- (4) 日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加支援
 - ① 26年2月に千葉県で開催される年次大会(千葉)に参加支援
- (5) 岐阜大学の獣医学教育の充実に対する支援、連携

- ① 「社会における獣医師の役割」の講義による獣医学教育の充実の支援
- ② 地域獣医療向上のための獣医学教育水準向上の要望と支援
- (6) 産業動物獣医師を目指す学生に対し「産業動物獣医師確保推進事業」を活用し、奨学金を給付する（国立10万、私立12万/月）
- (7) 広報活動の強化
 - 公益社団法人として情報公開の対象とする資料(公開対象資料)として定款、会員名簿、事業計画、収支予算、収支決算に係る会計諸帳簿など一般の閲覧に供するものとする。また、会員間の情報の共有化・迅速化と市民に軸足を置いた広報活動の強化
 - ① 会報の発行（年2回）
 - ② ホームページの充実、一般への情報公開に供する
 - ③ 各支部・部会への情報発信
 - ④ 報道機関等への広報活動

III 会員互助慶弔事業（その他事業）

- (1) 会員及びご家族への弔慰給付の実施
- (2) 本会への功労及び優秀発表の会員への表彰（県知事賞・中獣連会長賞・本会会長賞など）の実施
- (3) 獣医療各種証明書様式の頒布

IV 組織運営事業（法人会計）

- (1) 組織体制の整備
 - ・公益社団法人としての体制の整備
- (2) 支部・部会活動の強化
- (3) 各種会議の開催
 - ・総会、理事会、監事会、支部長・部会長会議、各種委員会等の開催
- (4) 関係機関との連携
 - ・日本獣医師会、中部獣医師会連合会への建議と、その活動への参加
 - ・県関係部局(農林水産、健康、環境、教育等の各分野)との連携強化
 - ・畜産・公衆衛生・動物愛護・環境保全、その他関係諸機関との連携強化
- (5) 獣医事特別対策事業
 - ・獣医師の社会的、経済的基盤の確立への取組み
 - ・勤務獣医師の待遇改善と雇用対策支援
 - ・関連法令の熟知と獣医師倫理の向上対策
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項への取組み